

IV 大学院学生の履修等について

<後期課程>

一般・社会人用

1. 教育発達科学研究科規程第3条に定める授業科目のうち、8単位以上を履修すること。
ただし、心理発達科学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは必修科目である。
注) 一般入学者(社会人特別選抜コースは除く)は特別な事由がない場合は、3年間研究指導法演習の受講を義務化している。
2. 科目名・担当教員名が同一の授業科目を重複して履修しても課程修了に必要な単位として認定する。ただし、前期課程高度専門職業人養成コース用科目の研究指導Ⅰ・Ⅱは履修できない。

心理危機マネジメントコース用

1. 教育発達科学研究科規定第3条に定める授業科目のうち、20単位以上を履修すること。
ただし、心理発達科学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、事例研究Ⅰ・Ⅱ、心理危機マネジメント実習Ⅰ・Ⅱは必修科目である。なお、事例研究Ⅰ・Ⅱと心理危機マネジメント実習Ⅰ・Ⅱは隔年開講である。
2. 科目名・担当教員名が、同一の授業科目を重複して履修しても課程修了に必要な単位として認定する。
3. 本専攻在籍中に他専攻、他研究科、大学院共通科目、教育学部の専門科目、他大学院の科目(外国の大学院を含む)を履修し修得した単位、および、本研究科入学前に大学院で修得した単位(科目等履修生として修得した単位も含む)は、課程修了に必要な単位として認定することができる(本研究科規程参照)。ただし、各期の初めに、ビズリーチ・キャンパス名大(文系教務課窓口)に他専攻等履修願を必ず提出すること。



3 学位取得の手順について(課程内博士の場合)

1. 博士後期課程入学後、指導教員と相談の上、大学院研究指導・学修計画を4月末までに提出する。
2. 学位申請には2篇の査読付き論文を学会誌などに掲載、または掲載確定しなければならない。ただし、心理危機マネジメントコースにおいては、1篇の査読付論文を学会誌などに掲載、または掲載確定するとともに、紀要論文等を1篇以上掲載することにかえることができる。
3. この条件を満たした段階で、論文の執筆計画を立て、専攻会議で論文の構想発表を行い、教員による質疑に応じる。
4. 論文を書き始めるには、まずは研究指導認定が必要。研究経過報告書を指導教員に提出し、研究科委員会において審査される。
5. 論文および関連書類を提出し、研究科委員会において審査委員が選出される。
6. 論文の口述審査を受ける。主査は「論文審査の結果の要旨」を作成し、研究科委員会の1週間前までにビズリーチ・キャンパス名大(文系教務課窓口)に提出する。
7. 研究科委員会において、口述試験の結果を審議する。
8. なお、特に優れた研究業績を上げた者で、本学大学院通則第32条の適用を受けよう

IV 大学院学生の履修等について

とする者は、入学後、指導教員のガイダンスを受けること。同時に専攻会議の合意を必要とする。

課程博士の論文指導計画は以下の通りである。

学位論文の指導計画

段 階	時 期	内 容
第 1 段階 査読論文 の準備	D 1 4 月	研究題目提出 指導教員と相談の上、研究題目を決定する。 研究論文指導 査読付き論文 2 篇の要件を満たすため、初めての論文投稿に備えて、研究論文指導を受ける
第 2 段階 学位論文 執筆要件 の確認	D 1 3 月 D 2 3 月	研究成果報告書提出 研究成果報告書提出
第 3 段階 学位論文 審査	D 3 6 月 D 3 9 月 D 3 10 月 D 3 12 月～ 1 月 D 3 3 月	博士論文構想発表 専攻会議において、論文の執筆計画（構想）を発表し、質疑 応答を行う 研究指導認定 研究経過報告書を指導教員に提出する、その後研究科委員会 において審査委員が選出され、審査結果は研究科委員会にお いて報告される 学位申請 学位申請に必要な書類を提出する。その後、研究科委員会に おいて審査委員が選出される。 論文の口述試験 口述試験の結果について、研究科委員会で審議される 学位授与

4 満期退学について

1. 博士後期課程を3年在籍した後に、満期退学をする者は、学生便覧に掲載されている博士後期課程における修了・満期退学・在学延長の流れ図を、参照すること。
2. 博士後期課程3年の3月に満期退学をする場合は、研究指導・単位の認定が必要となる。手続きについては、1月上旬に掲示等で周知するので確認すること。